

地域の「やりたい」を  
応援する

# 市民予算枠事業

## 地域内分権推進型、協働推進型、市民提案型

市民予算枠事業は、市民の皆さんからの税を、地域でより有効に役立てることができるよう、個人市民税の5%分の予算の使いみちを市民の皆さんと協議・検討して、小学校区単位、あるいは市内全域の「どうしよう?」の解決や「みんなでこうしたい!」という想いをかなえるための制度です。新たな提案について、随時相談に応じていますので、気軽に地域政策グループまで問い合わせてください。

### 地域内分権推進型

■内 容…市民に身近な公共性のある事柄で、地域住民の連携で行った方がより地域の発展につながると考えられるものに対し、まちづくり協議会および町内会などまちづくり協議会の構成団体が取り組むために使う予算です。小学校区での合意が必要となります。

■交付対象団体・実施団体…まちづくり協議会、まちづくり協議会の構成団体

■審査方法…書類審査

※平成25年度実施事業の提案締切は6月末日まで



▲防犯・防災運動会(翼まちづくり協議会)

### 協働推進型

■内 容…「まちづくりパートナー」に登録した市民公益活動団体が、市民全体の利益になり、市との間で目的または目標が一致する事柄について、協働で取り組むための予算です。(まちづくりパートナーへの登録は随時受け付けています。)

■交付対象団体・実施団体…まちづくりパートナーに登録された市民公益活動団体

■審査方法…書類審査・公開審査(プレゼンテーション)

※平成25年度実施事業の提案締切は6月末日まで



▲渡し場まつり(渡し場かもめ会)

### 市民提案型

■内 容…市内全体の利益、または課題の解決となる、市の施策に反映する提案をいただきます。市民・市民公益活動団体が提案し、審査を経たうえで、市が実施します。

■提案者…市民、市民公益活動団体

■審査方法…書類審査・公開審査(プレゼンテーション)

※平成25年度に向けての提案締切は6月末日まで



問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線339)